

令和6年度第1回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会 議事概要

1. 開催日時 2024（令和6）年8月23日（金）午後2時から4時10分頃

2. 開催場所 さくらリサイクルセンター2階大会議室

3. 出席者

伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員

小竹委員長、樋口副委員長、早瀬委員、村上委員、森西委員、工藤委員、中森委員、川口委員、藤森委員、久保委員、森田委員、山下委員

（欠席：佐藤委員、三山委員、森藤委員）

事務局

人権生活環境部 瀧口部長、比口次長

廃棄物対策課 田中課長、内田主幹、吉岡主幹

さくらリサイクルセンター 山本主幹

浄化センター 岡澤所長

伊賀南部環境衛生組合業務室 高野室長

4. 議事録

【委員長】皆さんこんにちは。ご案内をさせていただきました時刻になりましたので、第1回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を開催させていただきます。

本日はご多用の中ご参集をいただき、誠にありがとうございます。当委員会委員長の小竹でございます。よろしくお願い申し上げます。

冒頭少しご挨拶を申し上げたいと思いますが、今年の夏は本当に記録的な猛暑でございました。今日も大変暑い日でございます。

また、この期間中にコロナも再び流行している中、皆様方には元気でお揃いいただき会議にご出席を賜り、ご健勝を心よりお喜びを申し上げます。

さて、当委員会の任期ですが今年の10月までとなっています。委員の皆様方には、地域を代表して、或いは事業体を代表して、ご出席を賜っております。2年間の任期と申しまして、会議は年に2回程度でございます。

従いまして、私たち委員会の設立の目的でございますが、一般廃棄物の減量化、再資源化、そして環境美化に取り組み清潔で住みよいまちづくりを進める。こういう目的に沿った協議を行い果たしてきたのかどうかと言えば、決してそこまではまだまだ至っていないというふうに私は思いを持っております。

しかしながら、この2年間、1つには、指定ごみ袋の形状変更、バイオマスプラスチックのごみ袋を導入すること。ごみ分別の推進を図ること。ごみの不法投棄対策などにつきまして、委員の皆様方の、積極的なご発言、ご意見或いはご提言がございましたので、多少なりともその役割を果たすことができたのではないかなというふうに思っているところでございます。

また、令和5年度の3月の会議と今日の会議のテーマにもなっておりますが、地域でのごみ減量、資源化の取り組み、そして家庭ごみの資源化の現状について、それぞれ各地の情報交換、そして情報を共有することになっております。

このことこそ、私達委員に与えられた使命であります。ここで話し合った内容を地域で持ち帰って、そして地域の方々に伝えて、啓発をして、行動に移していただこうと、こういうことをこの2回の会議で取り組んで進めていただきたいと、このように考えているところでございます。

地域住民の皆様方に、今一度、ごみ排出の減量、正しい分別の仕方、再資源化へのご理解を深めていただきますように、委員の皆様方、また地域にお戻りをいただきましたら、よろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきますと思います。

本委員会は、伊賀市自治基本条例第7条第1項と、伊賀市情報公開条例第24条の規定によって、会議は公開であることと、伊賀市審議会の会議の公開に関する要綱第8条の規定による、会議録を作成するために録音させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

まず、お配りをしております資料の確認をお願いいたします。事項書と、委員の皆様方の名

簿、これは事項書の裏側でございます。そして資料のナンバーは清掃事業の概要及び主要施策について、資料2は地域でのごみ減量や資源化の取り組みについて、これは事前に事務局から記入依頼があった用紙と同じものでございます。資料3伊賀市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、以上でございます、資料の不足がございましたらお申し出をいただきたいと存じます。

それでは、事項書に従いまして、会議を進めさせていただきます。着座させていただきます。

まず、新しく委員になられました方のご紹介、事務局からお願いをしたいと思います。

【廃棄物対策課長】廃棄物対策の田中といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは説明につきましては、座らせていただきますことをご了承ください。

まず、事項書の2番になりますが、新しい委員さんをご紹介させていただきたいと思います。事項書の裏面に皆様方の名簿を掲載しております。その中で、委員さんの任期につきましては、令和4年11月から、今年度、令和6年の10月末ということになっておりますけれども、所属団体による推薦によりまして、上から4人目、地域代表としまして、ゆめが丘地区から村上絵里様に、新しく委員としてご就任をいただきます。

それから名簿の下から3つ目になりますけれども、伊賀市商工会から森藤良典様に、新しく委員としてご就任いただきました。

本日、森藤様は欠席をいただいておりますけれどもご紹介させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それから、委嘱につきましては4月9日から遡って委嘱をさせていただくことになりますけれども、委嘱状につきましては席上に置かせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、このお二方の委員の任期につきましては、前の委員様の残任期間ということになりますので、本年の10月31日までということになります。

どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】お二方の新委員の皆さんにはよろしくお願い申し上げます。

それではまず会議の初めに、瀧口人権生活環境部長からご挨拶をお願いします。

【人権生活環境部長】人権生活環境部の瀧口でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席をいただきましてありがとうございます。

日頃は、市の環境政策であります、ごみの減量化やリサイクル推進につきまして、各家庭や事業所でお取り組みをいただきありがとうございます。

今日挨拶の機会をいただきましたので、少し市の環境政策や廃棄物政策についてご紹介をさせていただきます。

まず環境政策といたしましては、令和5年3月に人と自然が共生するまち伊賀を目指して、伊賀市環境基本計画を策定し、地球環境の保全などの6つの基本目標を掲げて取り組みを進めております。この計画推進の一環としまして、今年の4月15日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。この宣言は、市民、民間事業者、行政が一体となって取り組み、2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すもので、かけがえのない伊賀の自然を守り、未来を担う次世代の子供たちに引き継ぐための取り組みを進めております。

この委員会でもご審議いただきましたバイオマスプラスチック配合可燃物ごみ袋も取り組みの1つでございます。

この他、委員長のご挨拶にもありましたが、今年の夏は酷暑が続いております。気候変動適応法に基づき、暑さがしのげる場所を確保することで、熱中症による重大な健康被害の発生を防止するための取り組みとして、クーリングシェルターと言っておりますが、指定暑熱避難施設を市内19ヶ所に設けております。

廃棄物政策といたしましては、ごみ処理の広域化や集約化の検討として、今年の4月1日に伊賀市、名張市、京都府の笠置町及び南山城村で、ごみ処理広域化検討協議会を設立いたしました。

この協議会によりまして、持続可能なごみの適正処理のための体制を確保できるよう、ごみ処理広域化に向けた取り組みを進めて参りたいと思います。

本日の会議でございますが、清掃事業の概要及び主要施策といたしまして、主に昨年の実績

のご報告や、前回に引き続き、地域での皆様の、特にお取り組みをお伺いしたいと思います。
皆様の忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】ありがとうございました。

次に、ただいまご紹介ございましたけれども新しく委員になられました方もいらっしゃいますので、改めてそれぞれ委員の皆様方から、ご紹介をお願いしたいと思います。

【委員】自己紹介

【委員長】どうもありがとうございました。続きまして、今年度初めての会合でございますので、事務局からもご紹介をお願いいたします。

【事務局】自己紹介

【委員長】どうもありがとうございました。

事項書をご覧くださいまして、事項書の3番です。清掃事業の概要及び主要施策について、資料1でございますが、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】「資料1：清掃事業の概要及び主要施策について（1）」に基づき各担当課から説明。

【委員】（資料全部の説明を）一気にすると我々しゃべる機会が一つもない…。

【委員長】それでは1番の項目たくさんございました。時代の流れを反映した結果、人口減少や高齢化、いろんなものが影響して、数字が変わっている。こういう詳しくわかりやすいご説明をいただいたわけでございますが、併せて伊賀南部の状況も詳しくご報告いただきました。これらの項目に関して、ご質問がございましたらどうぞご発言をいただきたいと思います。

【委員】（7）拠点回収事業って何のことかわかりますか？どこにあるか…？

【委員】はい。

【委員】他の方はいかがでしょうか…。委員さんでもこれだけ知らない。私はたまたま市民センターに4年勤務したから、十分知っているけれども、市民センターの中にデスクトップの本体が放り込めそうな大きさの窓口があってそこへ放り込む。定期的に軽トラックなどで取りに来てくれる。蛍光灯の管も取りに来てくれる。これを我々が知らないのに一般市民がどれだけ知っているのか。多分、資源として伊賀市にもメリットがあるはずなので、こんなことができますよという、告知をきちんとしないと…。青山の方は市民センターにありますと今一言説明してくれたからわかってきている。島ヶ原の方1名以外、全然知らないということだから、ごみ行政としては怠慢な部分があると違うのかなと私は受け止めてしまった。

だから、市民センターにポスターが貼ってあっても見てくれない。せめて毎月配ってくれる広報の中に大きな文字でわかりやすく1枚の紙をつけて宅配をしてくれるとか、ちょっとお金がかかるかもわからないけれども必要なことじゃないかなと。行きつく先は不法投棄になる。人のいないところでポイとやってしまう恐れがあるから、特に田舎へ行けば行くほどされてしまう…。皆さんに告知するという取り組みをもう少しきちんとお伝えするというのは、行政上必要じゃないかなと。

もう1つ集積場を新品で作成したら20万円まで、直したら8万5000円までと補助がある。知っている私は地域で申請をしました。知らない地域は自分で集積場を直したりお金がかかる形で直したりしていると思うのですが、書類1枚で写真を撮って申請をしたら、助成してくれるんですよ。みなさんにではなく区長さんなどにそういうことをやっぱり、知らしめるというのが、ごみを減らす元と違うのかなと…。これで最後なのでちょっと言わせてもらった。

【委員長】ありがとうございます。

【委員】いわゆるごみの啓発や周知は…、今までやってきた実績、周知をどんな方法でやってきたかということ具体的を示していただけたら。

【人権生活環境部次長】過去においても事業が始まった当初から周知はいろんな方法を使ってやっていますが、毎日とか毎月とか毎週とかそういう頻度ではないので、なかなか浸透しづらい。特に委員ご指摘の集積場所については、一旦お示ししても、なかなかここにいますよということがわかりづらいというのは、私どもも重々承知をしておりますので、もう少しわかりやすいように周知ができるように、検討していきたいと思っております。思っていたところにご指摘をいただきましたのでなおさらなのですけれども、ご指摘はご最もなことだと思っておりますので、改善を進めたいと考えております。

【委員長】ありがとうございます。こんな補助メニューもありますということも、地域の関係者がわかるような連絡などをやっているとありますが、あわせてお願いしたい。

他に全体的なご質問もあったわけですが、今後の項目でもよろしいですので、お気づきの点がありましたらどうぞご発言をいただきたいと思いますが、どうぞ。

【委員長】生ごみ処理容器の購入費補助金、電動がかなり飛躍的に増えていますが、特別にPRをした…？

【さくらリサイクルセンター主幹】生ごみ処理容器の補助金につきましては、令和5年度から補助率の改定と上限の金額の改訂をいたしました。以前は3分の1の補助で電動式の場合は20,000円、コンポストは3,000円でしたが、令和5年度からは目的としまして可燃ごみで出される生ごみの水分も多く含まれますので減らすということと、あと堆肥として家庭で使っていただくということも進めたいと思ひまして、補助率2分の1にあげました。上限金額は電動式が上限3万円で、コンポスト式が上限5000円と改訂しましたので、大幅に件数が増えております。

【委員長】ありがとうございました。他にいかがですか。

【委員】今年はとても暑くて、携帯の扇風機を持っていますよね。充電式とかあるので、それをどこにほかしたらいいのだろうかという質問をよく聞くのですが、これは小型家電でよろしいのですよね。ほかすところはどこなのか、いつほかしたらいいのかと、身近なものですが、皆さんわからないというご意見は聞かせてもらっています。

【伊賀南部環境衛生組合業務室】伊賀南部の例で申し上げます。小型家電の今おっしゃられた内蔵型、内蔵されている機器、例えば電子タバコやハンディークリーナーなどは電池が外せない…。無理して外すと大変危険ですので、そのようなものは内蔵されたまま、小型家電として出してくださいとお願いします。もう無理して外さない、分解しないでくださいとお願いしています。

【委員長】はい、ありがとうございます。この項目に当たらないような、新しい製品の品目が出てきているから聞いていただきました。先ほどもお話にもありました皆さんにどのようにやってもらうのかが行き届いていなかったということです。

【人権生活環境部次長】ご質問が出ましたので、ご説明とお願いがあります。

先ほど集積所の件で小型家電がわかりにくいということでしたが、最近電子タバコやハンディ扇風機などがあります。昔は単三などの電池が入っているかどうか、自分で確認ができました。製品の中から出して外すことが普通でしたが、最近はボタン電池、リチウムイオン電池が入ってしまして、ドライバーで開けないと入っているかがわからないような製品がたくさんあります。無理やり出すと発火の危険性もあります。気をつけていただかないといけないので、そのまま小型家電のボックスに入れていただくのもいいのですが、取り出したリチウムイオン電池をそのまま生ごみやその他のごみとして捨てる方が結構多くこちらに回収されて参ります。当然、さくらリサイクルセンターでは検査をしていますので、ピックアップができるのですが、知らずに破碎すると発火します。最近非常に多くなってきていますので、私どもの方も重々気をつけておりますけれども、可能な範囲で、分別して出していただくか、今言いました電子タバコとかハンディ扇風機等々は、もう分解せずにそのまま小型家電の方に出していただけるように、ご周知いただければ幸いです。

【委員】リチウム電池とボタン電池は別なのですか。

【さくらリサイクルセンター主幹】リチウム式の充電電池は充電電池になりますので、ボタン電池の中にもリチウムを使った一次電池もあります。ボタン電池は販売店で回収ボックスがあり、そちらでお願いしたいと思いますが、リチウム式の充電電池は、製品から外すのがなかなか難しいものがありますので、それは製品と一緒に小型家電の回収ボックスへお願いしたいと思ひます。

【廃棄物対策課長】私も以前までの認識が少し間違えているところがありました。委員さんからお尋ねいただいたことで少しお答えしたいなと思ひます。昔は電池を電気屋さんで買って使い、電池が切れたら終わりでしたが、途中から充電式のものが、増えてきました。特に今の携帯電話などに内蔵されています電池は、リチウムイオンバッテリー電池と言ひまして繰り返し充電ができることがわかっています。このようなリチウムイオン電池は、よくマークを見ると三角の…、リサイクルができそうなマークがついていたりしますが、このようなものは販売店

や電気屋さんに持っていったときに、回収はしていただけます。ただ、先ほど説明があったように、無理に取り出そうとして発火してしまったら、普通に火が出るだけではなくて本当にものすごい火が出ます。危険ですのでそういったことはお止めいただいて、小型家電のボックスに入れていただくというものです。それから、よくボタン電池とコイン電池といいまして、大きさがコインと呼び分けたししますが、中にはリチウムイオン電池ではなくて、リチウム電池というものがあります。これは繰り返し充電ができないもので、なかなか見分けがつかないです。これを電気屋さんに持っていくと、それは単なるリチウム電池なので回収できないというようなお話もいただきます。要はこの電池にリサイクルの三角形のマークがあれば、販売店でも回収していただけますが、無理に電池だけ取り出すということではなくて、その製品そのものを、小型家電のボックスに入れていただく方がいいのかなと思います。

ただ、携帯電話でもそうですけれども、繰り返し充電していると、バッテリー自体が弱ってきますので、バッテリーだけ交換するというときは販売店に持っていくこともできますし、新しいものを交換したら古いものは買ったところで引き取っていただけるようにしておくの良いのではないかなと思います。

【委員長】ありがとうございました。他にございますか。

【委員】ごみ分別のアプリはダウンロード数になっていますが登録者数ですか？登録者数という理解でいいですか？

【人権生活環境部次長】あくまでダウンロード数です。それを見て、登録して初めてそうなるのですが、見た段階の数字となります。それをどれだけ自分の携帯に登録したかというのは、ちょっと追えませんので、わからないのですが、大方の方はそのまま1回ずつ開かないんで、入れてくれているかなとは思いますが…。ちなみに携帯電話を買い換えたら（ダウンロード数が）2になるらしいです。

【廃棄物対策課長】1回ダウンロードします。これが1です。携帯電話を途中で買い換えて、新しい物にしたらまたダウンロードしますのでこれが2になるということです。

【委員】増えているということなのでいいことだと思います。それともう1つ先ほどから言われている7番の拠点回収事業のさくらリサイクルセンターと伊賀南部クリーンセンターで単位が個数と重量のため、統一するとか…。

【伊賀南部環境衛生組合業務室長】伊賀南部としては拠点回収で回収している際には重量のみ測っており、個数までは記録しておりませんでしたので、あくまで重量としての報告となりましたところはご了承いただきたい。

【委員】どちらでもいいのですが、できたら比較できれば参考になるかと思った。逆にさくらリサイクルセンターで重量を出すとか。

【人権生活環境部次長】集めて量するというのはなかなか難しいです。貯めておかないといけないので…。

【委員長】それでは、次に2番のごみ集積所に関するについてから説明をお願いしたいと思います。

【事務局】「資料1：清掃事業の概要及び主要施策について（2～4）」に基づき各担当課から説明。

【委員】この協働とはどういう意味ですか。

【委員】地域が集めて市に取りに来てくださいますということです。協働とは、伊賀市は、自分たちでできるなら自分たちでやってください、できないことは市がやりますよと。それを共にやろうということが協働という意味合いです。

【人権生活環境部次長】あまり行政からこうしてほしいとなかなか申し上げにくいのですが、地域が独自で回収したから頼むということでしたら引き上げに行かせていただいている状況でございます。

【委員】クリーンキャンペーンのときに、拾うだけで大きなものは1ヶ所に固めて、軽トラで取りに来ていただいた。当然、書類の手続きも必要です。

【委員】不法投棄のことですが、前の委員会の時に監視カメラの件で県とか市から補助が下りるというお話があったと思います。私も緊急を要するところから設置していただけたらと申し上げさせていただきましたが、監視カメラの設置について、その後どういうふうになったので

しょうか。

【委員】その前に私の地域の例について言いましょうか。市の助成金を2年にわたって申請しました。当然審査もありますが審査も通りました。ひとり歩き高齢者の見守りや3世代交流事業などカメラを抱き合わせで使用するか…。地域全体で30台。今年15台、去年15台つけました。不法投棄防止だけという単独の話だと市全体で「うん。」と言ってくれない。他にいろんな目的に使う中の1つが不法投棄と。役員さんと相談してそういった活用の仕方もあるということでした方がいい。

【人権生活環境部次長】おっしゃる通りでございます。不法投棄ごみに関しての、限定した考え方なので担当の方からご説明させていただきます。

【さくらリサイクルセンター主幹】前回の会議で市と県でカメラの話がありましたが、県の事業をまだ確認ができていない部分があり不透明なところがありますが、市は、今移動式のカメラを3台ほど購入しました。説明につきましては、地域から申請いただく形を考えております。また後日調整いたしまして、ご相談させていただきたいと思っております。

【委員】地域から設置して欲しいという要望書を出せば、他の事との調整があると思うのですが、要望書を出せばいいというような方に取りらせていただきましたが…。その要望書については、また知らせてくださるんですか。

【さくらリサイクルセンター主幹】移動式のため1か月程度1ヶ所に置いて、また別の場所というような形になります。設置の申請書や手続きにつきましては、以前からご連絡をいただいているため後程申請手続き等について説明させていただきます。

【委員】カメラの件ですが、これは期間限定ですね。カメラを設置するのは一定の期間だけ置いてまた他へ回すということ。

【さくらリサイクルセンター主幹】そうです。再発防止で、せっかく片付けたのに、再度（不法投棄）というようなお話を伺っていましたので、そのようなところへ一定期間設置しまして、結果が出るかどうかかわからないのですが…。市内も、数多く不法投棄の相談いただく場所があります。期間を決めて複数箇所、確認したいと思います。今後の防止対策に活用したいと考えております。

【委員】そのカメラは録画したものが残っていて…、ほかされているゴミを見つけて、モニターをチェックして確認するものですか。それともいつも誰かがモニターをのぞいていないといけないもの…？

【委員】私の地域で設置しているのは何かあったときにスマホで確認ができます。スマホと連動している。当然ひとり歩き高齢者対策もあるので、村の中にもつけているし、村と村との間につけている。特に古山は名張からの移動が多いので、上野で働いて名張へ帰るとというのが非常に多い。本線だけでなくいろんな道を走り、コンビニで買ったものを捨てるのが結構多い。一定期間録画したらリピートされる。SDカードの容量がいっぱいになったら、リピートされる…そんな感じです。何かあったときはすぐに出ていく…。ただ個人情報の問題があるので、監視しているという看板をつけないといけない。

前も言ったがこの近くの治田インターの上り口である大阪方面が特にひどい。草刈りを年4回するなどの要望は…。トラックがよく出入りするところは多いと思う。弁当のゴミがあるので上野の恥だと思う。特にガソリンスタンドのある高速道路の上り口はガソリンスタンドにゴミを捨てる場所が減っている傾向にある。草刈りをすると絶対に不法投棄が3分の1以下になる。なおかつ、カメラを1台据えて看板をつけて監視しているとしたらいい。特に治田インターはひどい。

【人権生活環境部次長】カメラについては移動式で、大体2週間程度で更新されていきます。委員がご指摘のように、きちんと表示していないと隠し撮りになってしまい逆に怒られます。抑止効果として、例えば実は動いていないがカメラを置いておくだけでも抑止効果が非常に期待できます。移動式のカメラのため持ち回りという形にはなりますが、その時期にカメラがある、ないということで、逆に警戒心が高まるというふうな効果も聞いています。

それから草刈りに関しましては、当然国や県と協議して定期的にさせていただき、草のないところに投げ捨てるというのは人間心理上難しいことかと…。隠れるから投げ捨てるというのは当然のことで、取り組んでいかないとはいけませんが、特にインターチェンジあたりで、治田と

白樫あたりの周りのガソリンスタンドの会社ではイメージが悪いということで、回収に取り組んでいただいているとお聞きしています。ガソリンスタンドに、ごみ箱を設置していただければ一番ありがたいですが、最近のガソリンスタンドはごみを収集しないということになっておりますので収集業者の協力次第かと思います。

元に戻りますが、監視カメラも抑止効果という意味では非常に有効な手段だと思いますので、台数ではなく、置いておくということは、非常に期待されると思っております。

【委員】先程古山さんが説明されたカメラはダミーですか。

【委員】違います。本物です。区長だけがパスワードを知っている。

【委員】固定されたカメラ？

【委員】はい。

【委員】先程さくらリサイクルセンターからの説明は定期的に設置してまた違う場所へ持っていくという形だったら、その間に犯人がいないと駄目なわけで…。カメラを固定して設置することを強く要望していると思う。古山が設置したカメラは高齢者の見守り対策などと抱き合わせの施策のようですが、そのようなメニューはどのように…。

【委員】地域づくりの担当課へ申請した。市民センターを管轄している部署へ地域の活性化のための補助金。

【委員長】おそらく自治協単位できらっと輝けや他地区協働でするような絆づくりの補助金事業のメニューがありますので、その理由の中で高齢者の見守りなどの名目をつけながら、実際うまく活用されて知恵を出されているということだと思います。自治協の中で協議いただいて、そのようなメニューをうまく使って地域の活性化のために申請されたら…。かなり多くの申請件数がありますから、すぐにできないかもわかりません。

【委員】きちんとした事業であれば理解してもらえと思う。

【委員長】いろいろご意見も出ましたが、監視カメラについてはこのあたりで一旦終わります。

【委員】先程も言いましたが、そのカメラを申請するための申請書の手続きについては、どういう形でしたらよろしいでしょうか。

【さくらリサイクルセンター主幹】壬生野地区市民センターから相談いただいておりますので、市民センターへ連絡させていただきます。

【委員】わかりました。

【委員】区長や自治協会長が積極的に申請しないと受け付けないということが今の市長の考え方なので自治協単位で積極的に申請しないと。

【委員】できれば移動式ではなく、固定したものを願っている。いろんな事情もあり、移動式の効果についても説明いただきましたが、将来的には固定式のカメラをと思っています。

【委員】要は窓口が違うので、行政の縦割りだと…。

【委員長】我々も知恵を出し、地域の知恵を出してもらうということが大事だと思います。

では次のご説明をお願いします。

【事務局】「資料１：清掃事業の概要及び主要施策について（３～４）」に基づき各担当課から説明。

【委員長】それでは、６から８ページの各処理施設について、ご質問がありましたら承りたいと思います。

【委員】浄化槽汚泥の搬入とあるが各地域で処理場がありますが、そこから出たものをここで処理をするのか。

【浄化センター所長】農業集落排水などです。浄化槽の点検に業者が行き、そこに溜まっている浄化槽汚泥を吸い取り浄化センターへ搬入しています。

【委員長】次に事項書の４番ですが、前回３月２１日の委員会で委員の皆様から、各地域での取り組みについてお話を伺ったところです。前回お伺いをしたまとめとして事務局から様式が届いており、それに記載をいただいたものご持参いただいていると思いますので皆さまから発表いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】島ヶ原では従来アルミ缶の回収事業をやっていましたが、２年前だったと思いますが、後継者がいなくなり、断念して、家庭ごみの収集と一緒にとなりました。

結局は高齢化でなくなってしまいました。働ける人はなかなか仕事をやめてまでしてもらえ

ない。自治協のなり手もものすごく減ってきて、コロナ禍になったせいもあるが倒れるまでみんなやらかなあかんというような状況。何とか後継者をとごみ問題についても議題に載せていきたいと思うのですが支所の廃止問題や学校の統廃合など島ヶ原が一番先に支所も公共交通もなくなるというような厳しい状況が迫っていて、自治会としてはそこを重点的に、取り組まないと仕方がないということがあって、なかなかこういう日常生活の向上みたいなどころまで行き届かないというのが現状ではないかと感じていますが、やはり大事なことでですので取り組んでいきたいと思う。

【委員】自治協として草刈は年2回国道のあたりをしています。自治会でも年間計画として組み込んで、市道や他に必要な場所が何ヶ所かありますが…そういったところを複数の組の人たちで草刈りをしています。

あと、ごみ分別アプリを入れている人が多く、収集日や分別の確認として利用して、なるべく間違えないようにと努力をしている人が多いと思います。

あとは食品ロスですが、食材を毎日売りに来ている業者さんがいて、なるべくそのようなところを利用して、必要な量だけその都度買うようなことが多いとも聞いております。

【委員】ここに大山田代表とありますが私の住んでいる広瀬区しかわかりませんのでそのつもりで聞いてください。

道の草刈りは年2回、これはずっと昔から、区民全員でしています。ただし80才や90才などの高齢者は除いています。

アルミ缶の回収は自治協で回収してもらっていますが100%は回収していません。理由としてアルミ缶のほかすところ遠い場合は持っていきにくいということがあります。回収したアルミ缶はアルミ屋さんへ持っていっています。

あと家庭の取り組みとして、食品ロスは私の家ではコンポストに入れて全部たい肥にして畑へ戻しております。

【委員】私は商工会議所からきていますが家は三田です。前回カラスとの戦いと言っていたのですが、何故かカラスがあまり来なくなり、白いごみ袋で出す人が結構いましたが、収集する前に見かけたら黄色のごみ袋を上にかぶせるなどしていたら今はスムーズにいらいます。

1人がするとみんなが黄色のごみ袋を持ってきてかぶせてくれるのすごく助かっています。

年2回ぐらい草刈がありますが、役員の方が暇なときに草むしりなどずっとしてくれて、私たちがするときにはもう綺麗になっていて、今はすごくいい感じです。

【委員】私も地域の代表ではないのですが、自身の思っていることは地域でのごみ減量や資源化は、基本的にごみの分別化の徹底にすぎると思います。

それと食品ロスの取り組みは私自身の反省点でもあり、これを機会に自分のライフスタイルを考える機会と思っています。

【委員】壬生野地域の協議会選出です。環境美化活動や不法投棄監視のパトロールは地域として1年に2回取り組んでいます。これ以外にも小さな団体等では取り組んでいます。

特に言いたいと思っていることは、硬プラ革製品類の収集時の点検のことです。私の地区は壬生野の川東地区ですが、区長さんと第2区長さんと各組の組長さんの3人ずつで毎月硬プラ革製品類収集時に出て来ています。その時に点検として変なごみの出し方をしていないか不純物が混じっていないかと仕分けを毎回してくれています。

もし、規定外のごみが出ていた場合は区長さんが組長会の資料に毎掲載してくれています。

「今回はこのような違反なものが出ていました。これからは、ルールをきちんと守りましょう。」というようなものを毎回出して下さっていますので、不十分な規定外のごみがだんだん少なくなってきたと思います。その資料は写真入りで出してくれています。

もう1つの本年度の取り組みとして、予定の段階ですが、地域の小学校の壬生野小学校と地域が連携して環境に関するポスターを作成して設置する予定をしています。

【委員】私は府中地区ですが12地区の自治会があり各地区で1回から3回程度幹線道路等のごみ拾い等を行ってもらっています。

そのほかに各地区にそれぞれ老人会や農家組合や保全会などいろんな組織がありますが、それらが企画して地区内全域のごみ拾い等も行ってくれています。

それから福祉会主体で夏休みに子供たちがクリーンウォーキングをしています。通学路のご

み拾いということでしてくれています。ごみ拾いばかりですが、ごみ拾いをするという行為がごみ減量の意識の高揚に繋がると思い呼びかけてもらっています。

分別リサイクルについてはごみ集積所に分別カレンダーや識別意識啓発のポスター等を貼り出しています。指定外のごみがよくあり対策が難しいところですが、指定以外のごみであるということを明示して、1週間程度置いて認識を呼びかけていくようなところもあるようです。

アルミ缶ですが、以前はPTA単位で集めてくれていましたが、いつのまにかなくなってしまいました。今は児童福祉会の方々が、指定の場所を決めていつでもアルミ缶を集められるようにして、それを地域の経費に充てるといふこともしているところもあります。

食品ロスについては、これはちょっと難しいところですが各自治会長を通じて、食品ロスの啓発を呼びかけています。冷蔵庫内の消費期限の短いものは手前に置く、不要なものは買わない、買いすぎないとか。そして、消費期限と賞味期限を正しく理解してもらい、賞味期限は消費期限ではないので、その辺りをあまり敏感にならないような呼びかけもしてもらっています。また、家庭菜園をしている方が多く、野菜や果物等を自分で作るという需給の意識から、腐ったものなど量がたくさんできるので食品ロスの量の意識が少し薄れてきている人もいます。

それからごみのことですが、地域の農道の道路脇に生活ごみの袋、衣類やおむつなどを入れた袋を不法投棄されるのがなかなかなくなることが課題です。何度片付けてもその辺りに持ってくる人がいるので困っている状況です。立て看板ではなかなか解消できないため、対策に難儀しています。

【委員】古山地区です。市民センターにアルミ缶を回収するためのトン袋を常においています。個人で持ってくる人もいますが、主に年に数回、集金の機会などがありますのでその時にアルミ缶を持ってくる人がいます。廃品回収もしています。アルミ缶の売却は金額が大きいので積極的に取り組んでいます。スチール缶もきちんと分別すれば業者で引き取ってくれるため、回収しています。先程の廃品回収では新聞、段ボールと古紙の回収をしているのですが、お年寄りの方は家から離れている集積場へごみを持っていくことが難しいので、そういうこともあり回収が多く売却できています。

クリーンキャンペーンを年1回12月に幹線道路を中心に回収しています。カメラをつけてわかったことがあります。1ヶ所の地域にカメラをつけたら、翌年は半分以下になりました。やはり見られているということです。

草刈りは住民自治協議会で一部請け負っています。コミュニティビジネスです。地域で請けると出会いになり参加者が減るので、シルバー人材センターへ市道の草刈りを請負っています。何故草刈りを始めたかという、地域内で走っている市道は市があまりきれいに刈ってくれない。基本は道から50cmと決まっているのですが、側溝を含めて50cmぐらいしか刈ってくれないので、市と話し合いをした結果、地域で受け持つこととなり、今はやりかけています。

食品ロスの話はあくまで個人の話ですが、忘れることが多いのでなくなったら冷蔵庫に書いて、その紙を持って買いに行くことをしています。なるべく要らないものは買わないようにしています。

【委員】ゆめが丘です。地域でしていることは、数年前からゆめが丘だよりという広報を発行しています。広報にごみの出し方や、市民センターで小型家電の回収ボックスを置いているという情報を発信しています。少しずつ出しに来てくれる人がいるので、効果があったかと思っています。ただ、水銀の体温計を入れるボックスにボタン電池を入れる人がいます。事務所から見えるところにボックスがないので知らない間に入っているため、止めてもらうような啓発が必要と思っています。

ごみの分別については間違った出し方をしている人がいて、地域の当番の方が困っているようです。基本的なことですがごみの分別についても啓発していかなければいけないと思っています。

食品ロスは個人的な意見ですが、皆さんが言われますように冷蔵庫の中を見てなくなったものをメモしておくとか、同じようなものを買わないとか、冷蔵庫の中が空になってから買い物行くとか個人的な活動かと思うのですが取り組んでいます。

【委員】上野東部地域の自治会としましては、大体年2回、町内の一斉清掃を行ってくれてい

ます。主に溝を中心に土や他の可燃ごみ不燃ごみに分別していただいています。

私は東部住民自治協議会の、環境保全部会に属しておりますが、環境保全部会では、年6回、クリーンウォークをしています。矢谷川や緑ヶ丘周辺…緑ヶ丘の住宅周辺はほとんど綺麗でタバコぐらいですが、矢谷川は橋から大きなものを自転車やタイヤなどを中に放り込んである。出すだけでも男性の方が精一杯というようなものです。年6回していてもなかなかごみは減りません。これだけ啓発してもどうなのかって思うぐらいですが、やはりしないよりはした方がいいのかと、皆で一生懸命やっています。

それともう1つ活動しているのがマイエンザを作っています。これは自然の材料…三温糖や納豆菌やヨーグルトなど口にしても大丈夫なもので作っています。これを使うと下水のぬめりが取れたり、水を綺麗にしたり、洗濯するときに入れるとにおいが残りません。何倍かに薄めて花に水をやれば育成がいいとか、土の浄化がいいとか言われています。これを年2回に無料配布しています。

食品ロスについては、冷蔵庫をチェックして、あるものとないものを検討しています。買い物に行くときは、メモをして、メモを忘れるため、スマホに撮って二重の砦で買い物に行きます。野菜は無駄にならないためにカット野菜を購入しています。

【委員長】青山地区では6つの自治協議会があります。事前に自治協と市民センターへ連絡して、答えをもらっていますので、簡単に報告をさせていただきます。

青山地区全体では11月に6地区一斉にクリーンデーを設置しまして、いろんなごみの処理や清掃活動を一斉に行っています。

他の事業で共通することは、市や県からの委託で道路等の草刈りをしています。

阿保地区では、不法投棄の注意看板の設置、ごみ出しルールの確認、違反者には注意喚起と書いてあります。フードロスは、あお宿市場野菜販売所で自宅消費できないものを安価で出品している取り組みをされています。

上津地区の自治協では、6月に子供リサイクル会というのを開催して、子供にごみの問題の話をするなどの企画をしているということです。上津には上津の里というふれあい市場があるのですが、自宅で消費できないものを安価で出品しているとのこと。年1、2回ある社協のフードバンクに協力をしているとのこと。

高尾の自治協では、小場単位で集積所での分別の確認をされています。配食サービスを実施しているが、余った野菜の食材利用が結果的にフードロスに繋がっている。各家庭で余った野菜を持ってきて、配食サービスに使っているとのこと。

矢持の自治協は、区や小場単位で環境パトロールを実施しています。不法投棄場所の把握をしています。あと社協のフードバンクに協力したことがあります。

桐ヶ丘の自治協は、NPOまちづくり桐ヶ丘がリサイクル回収をしています。資源を資金に換えて地域に戻しています。新聞や雑誌、雑紙、ダンボール、布類は玄関前で回収して、アルミ・スチール・ペットボトルは各ごみステーションやセンターで集めています。ペットボトルの蓋を集めて、小学校に届けている。広報等でごみ出しルールの確認、啓発、違反者には注意喚起。ごみステーションの整備としてカラスネットで対応しています。

博愛自治協は区・小場単位で集積所での分別の確認。区集会や広報でごみ出しルールの啓発、問題があったら、その都度、チラシで配ると。市社協、社会福祉法人連絡会の行うフードドライブに協力しているとのこと。

【委員長】以上、各地区の取り組みについての報告がありましたが、聞いていただき、もう少し聞きたいということがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。事務局ではこれを取りまとめて表にさせていただきますか。

【廃棄物対策課長】会議終了後に、皆様が入力された用紙は提出いただきたいと思います。ただ、先ほど各委員さんからのお話にもありましたように、これが伊賀市全域を把握するというものではございません。今後、伊賀市全域でどのような取り組みがされているか、或いはこの問題については、大人だけではなくて子供たちも学校での取り組みなど、そのようなことについても再度聞いて取りまとめていきたいというふうに思っています。

今、委員長からお話がありましたようにこの場で交流いただくとか、或いはせっかく本日は有識者として、樋口先生に出席いただいているので、ご助言などいただけたらと思いますがい

かがでしょうか。

【副委員長】皆様方の取り組みを聞かせていただき、草刈やいろんな活動を地道にしていだいていての方がおられるなあということを改めて感じた次第です。私は滋賀県に住んでおり、滋賀県では環境の活動は県単位でも非常に活発です。琵琶湖清掃活動を大体梅雨明けぐらいに一斉にしたり、それに加えて各自治会で草刈をやっています。でも、そのような活動と比べても伊賀市の皆様は大変ご努力されているなあというのを感じた次第です。

ただ、そのような活動があるにもかかわらず、毎回この会議に来て少し心を痛めるのはやはり不法投棄がすごく多いなと…。これは私の住んでいる町でも、想像がつかないような不法投棄があるなあということをすごく感じています。これも地域柄で特にこの名阪国道のような安易で通りやすい主要な幹線道路があることも大きな要因になっていると感じています。このようなことを一ター朝に減らしていくのは難しいと思いますが、皆様が地道にされている活動もそうですし、こんなひどいことがあるということをもっと皆さんに広報していくことが大事…。特にこのようなひどい状況があるということを文字で見せるよりも、やはり映像で見せる…。それを市民に広く認知してもらおう…。多分にそういうごみを捨てる人はおそらく市外から来ておられる人…。自分の町では汚くはしないと思うんですよね。特にこういう主要幹線道路を通るドライバーさんにも訴えていく。市民がこれだけ努力しているのにそれを無理してしまうようなことを市外の方がやっていることは大変な問題ですよね。片やごみはやはり、捨てる場所がないと、ついつい不法投棄に走ってしまうという面もあり、最近はいろんなところのごみ箱がなくなってきました。安全の問題などがあるからですが、例えば、うちはごみ箱を設置しますからうちへ捨ててくださいみたいなのところがもう少し世の中にあってもいいかなとは思っています。不法投棄を減らしていく1つの策ではと…。

【委員】ペットボトルにお茶が入っているのかなと…。違うんです。何が入っているかわかりますか。

【副委員長】なるほど。

【委員】もうその処理自体がどうしようっていう感じなんですよ。

【副委員長】そのようなことをいかに知らせたらいいんだろうと…。伊賀市の住民の方がそれに対応するのに苦労されているということを何かもう少し知らせる方法というのを考えてみたいという。

【委員】私も環境保全部会としてホームページへ毎回写真に撮って啓発をしています。ホームページは一部の方しかご覧いただけないので、啓発の力としては少し弱いかなという気がします。

【副委員長】それはそれで大事なことなんです。ホームページなどにアクセスする人は、意識が高い人がアクセスしますよね。ダメなことをする人は意識の低い人のため、そのような人にいかに訴えていくかということをも私も知恵を絞りたいと思います。

【委員長】ありがとうございます。我々がやらなければならないことについてご意見いただきました。次に事項5番の説明をお願いします。

【事務局】「資料3：伊賀市一般廃棄物処理基本計画」に基づき担当課から説明。

【委員長】ありがとうございます。平成28年度から10カ年間の基本計画を見直すということと説明でした。何かご意見ございますか。質問がないようですので、続きまして事項6番のバイオマスプラスチック配合可燃物ごみ袋の導入状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】特に資料はございません。委員の皆様方には、いろいろとご意見を頂戴しましたので、皆様の記憶に新しいと思いますが、近年人に会うたびに「暑いなあ。」から始まるような挨拶をすることが非常に多くなってきたと思います。特に地球温暖化が進んでいると感じています。この地球温暖化の原因、いわゆる温室効果ガスと呼ばれますが、それがCO₂、二酸化炭素であるということは、もう皆様方ご存じだと思いますけれども、この二酸化炭素をいかに減らすかという、そういった取り組みの中に出てきたのがこのバイオマスプラスチックをごみ袋に配合するという考え方になります。

このバイオマスプラスチック配合ごみ袋につきましては、令和5年度に市民600人を対象としたモニターをお願いして、延べ合計468人の方々にご回答いただきました。その結果につき

ましては、前々回の委員会で表を使ってお示ししましたが、特に使用感につきましては、従来の
ごみ袋と特に変わるものではないですし、このバイオマスプラスチック配合のごみ袋を導入
することによって、ごみ問題に関する市民意識が非常に向上するのではないかというアンケー
ト結果も出ています。

このようなことから、令和6年度におきましてバイオマスプラスチックを配合したごみ袋の
予算を計上し、議会にお認めをいただいています。

現在の状況ですが、すでに第1回目分の発注が済み11月末ごろに納品予定です。ただ、皆様
方のお手元に届くには時期にずれがあると思います。11月末に届いたものは、すでにバイオマ
スを配合していないごみ袋が市場からなくなった時点に取扱店に出ていくことになりますの
で、例えば、取扱店の中でスーパーやドラッグストアのようなところはごみ袋の販売の回転が
非常に高いようでしたら、ひょっとするとこの年度内にはバイオマス配合のごみ袋がお求めい
ただけるようになるのかなと思います。そうでないところは、令和7年度にずれ込むこともあ
ると思いますが、多少の差はあれいずれ皆様方にご利用いただけるものと思っております。
特に使用感につきましてはアンケートの中でも話がありましたように、特に見た感じや手触り
については変わるものではありませんが、ごみ袋のところにCO₂削減効果をねらって、バイ
オマスプラスチックを配合しているということは書いております。

それから、このモニターのこともですが、今回のこのごみ袋については伊賀北部地区を対象
として導入をさせていただきました。残念ながら青山地区については、1年遅れることになり
ますが、現在伊賀南部環境衛生組合様と協議をしており、早ければ令和7年度予算には盛り込
みたいと調整をしています。準備ができましたら、委員会でご説明させていただきたいと思
います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】ありがとうございます。ただ今の事務局の説明に対して、ご質問等がありました
らお願いします。それでは、質問がないようですので、その他の項目について、事務局からお
願いします。

【廃棄物対策課長】委員の皆様には、私たちの取り組みについてのご意見ありがとうございます。
皆様方には令和4年11月から2年間にわたり、この委員をお引き受けいただき、10月
末が任期終了となります。委員の任期まであと2ヶ月ほどありますが委員会の開催は本日をも
って最後と考えております。引き続き、任期終了まで地域等のリーダーとしてごみの減量やリ
サイクル推進について、お努めいただきますようお願いいたします。

最後になりますが本日の交通費につきましては、手続きが済み次第、ご登録の口座に振り込
みをさせていただきます。それから、報酬につきましては年額報酬のため10月末で一旦任期
終了のため月割り計算とし、11月以降にお支払いを予定しております。

【廃棄物対策課主幹】事項4番で発表いただきましたこちらの用紙に記入いただいたものを机
の上に置いてお帰りください。また、「減らそう、食品ロス」というリーフレットも置かせてい
ただいておりますので、今後のご家庭でのお取り組み等の参考にいただけたらと思いますので
よろしくお願いいたします。

【委員長】それではこれもちまして、第1回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を閉
じさせていただきます。

どうもありがとうございました。